

仙台市障害者保健福祉計画に係る
平成 27 年度モニタリングについて

平成 28 年 3 月 17 日

仙台市障害者施策推進協議会

I. 趣 旨

本市では、障害の有無にかかわらず誰もが安全に安心して生活できるまちの実現に向け、障害者基本法に基づく市町村計画である「仙台市障害者保健福祉計画」（平成24年度から29年度）と、障害者総合支援法に基づく市町村障害福祉計画である「第4期仙台市障害福祉計画」（平成27年度から29年度）を策定しました。

これら計画の推進のため、平成26年度の各種施策等の実績及び障害者団体等へのヒアリング結果についてまとめ、その結果について分析及び評価をします。

【仙台市障害者保健福祉計画の体系】

基本目標

誰もが互いに尊重し、支え合いながら、生きがいを持って、自立した生活を送ることができるまち・仙台の実現

施策の総合的な推進

基本方針

- (1) 自立に向けた市民理解の促進と権利擁護の推進
- (2) 生涯にわたり地域での生活を支援する体制の充実
- (3) 誰もが安心して地域で生活できる環境の整備
- (4) 就労や社会参加による生きがいづくり
- (5) サービスの充実と質の向上

重点プロジェクト

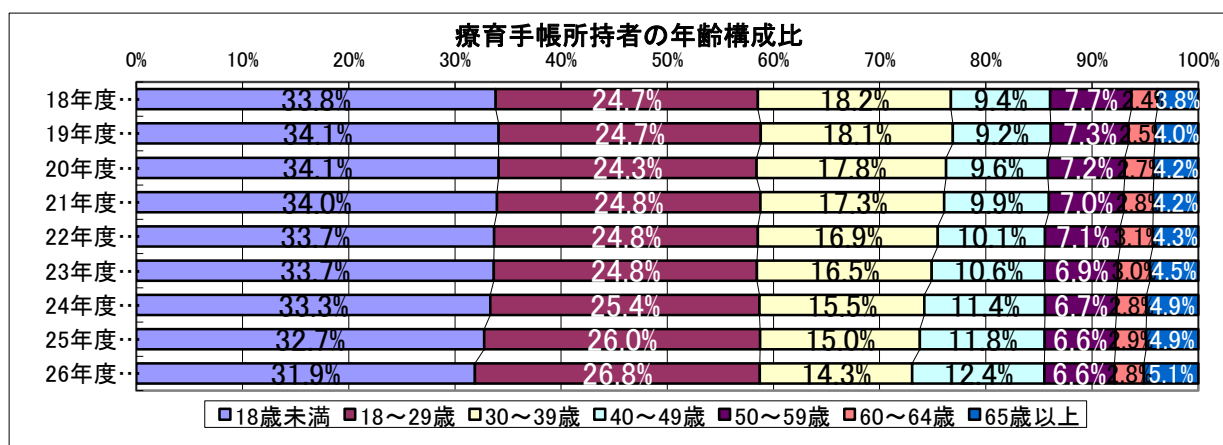
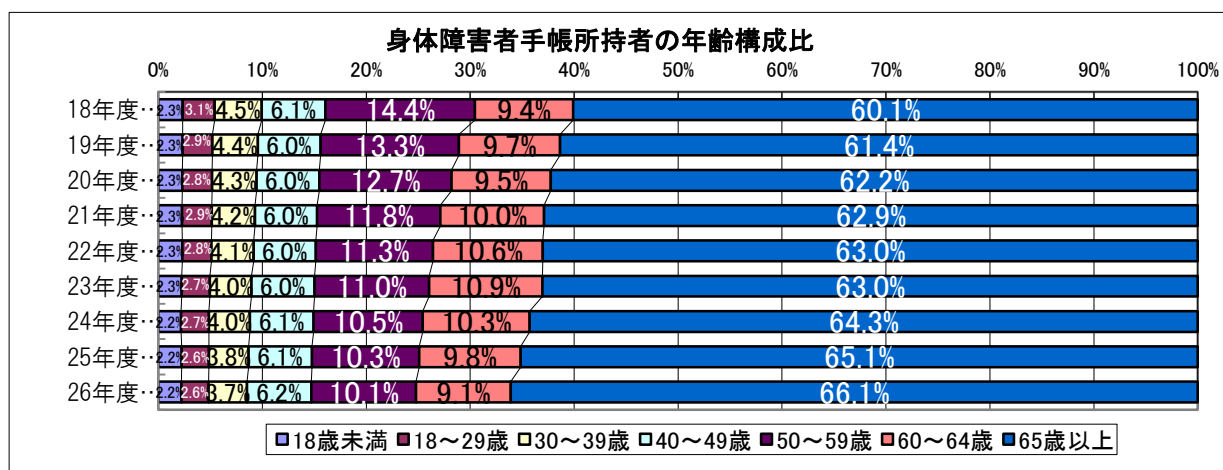
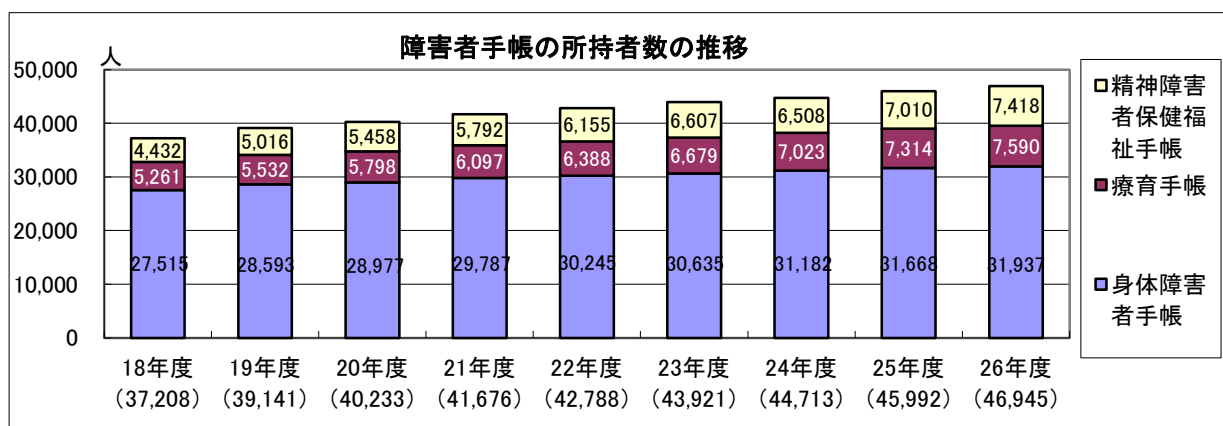
- (1) 震災からの復興施策の推進
- (2) 障害児への支援の充実
- (3) 就労支援体制の推進
- (4) 精神障害者への施策の充実
- (5) 障害の重度化・多様化への対応の強化

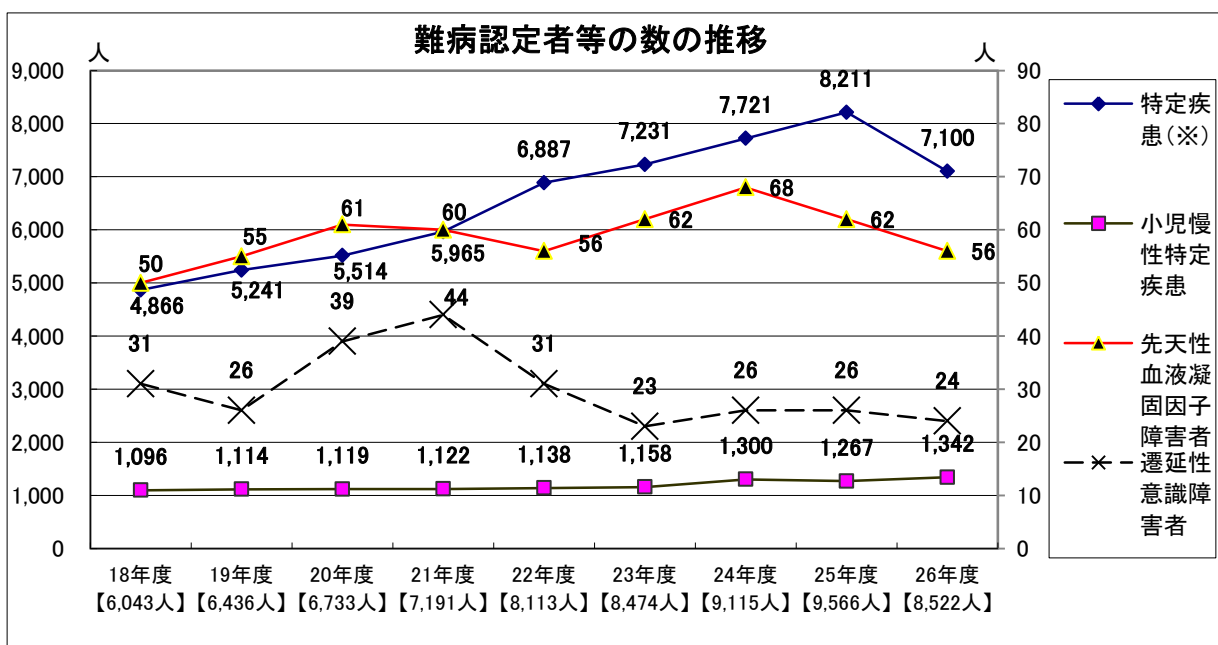
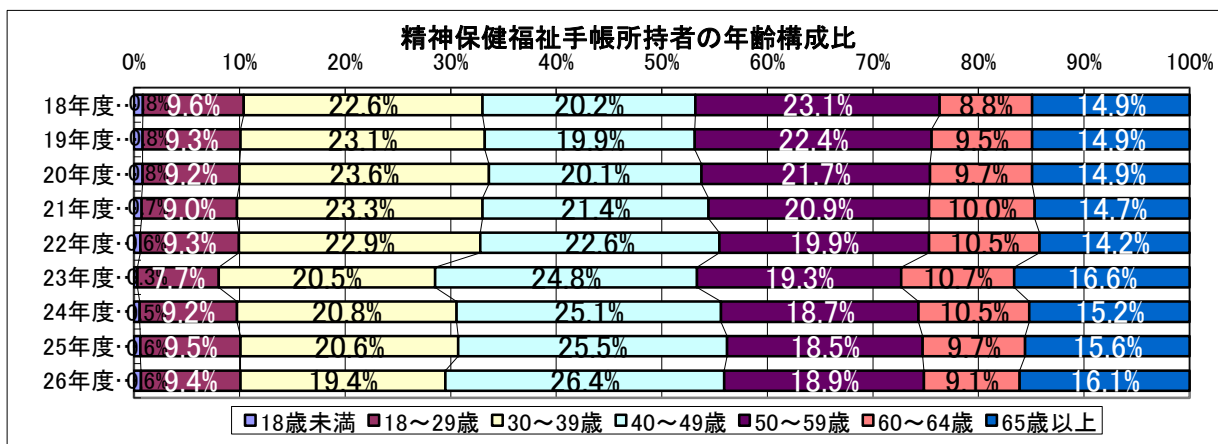
Ⅱ. 障害のある方を取り巻く現状について

障害者手帳所持者数や障害福祉サービス利用者数において増加の傾向が見られるほか、手帳所持者における高齢者（65歳以上）の割合が年々高くなっている。

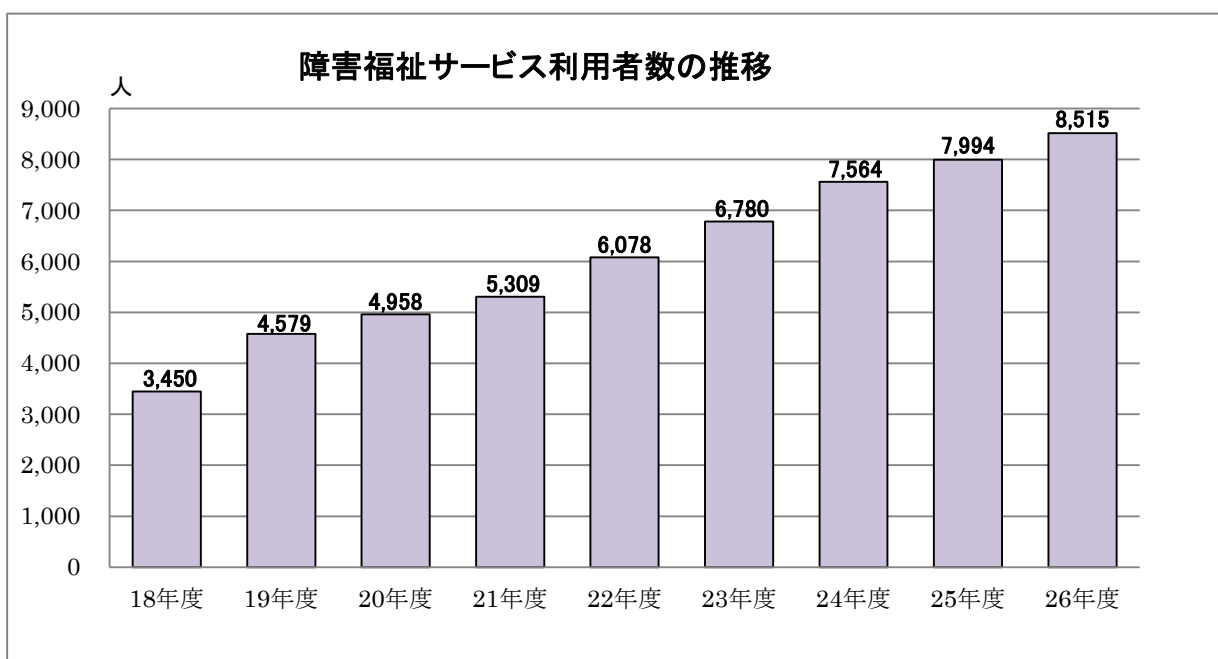
特別支援学級に在籍する児童の割合においては、児童全体の約1%での推移を続けている。

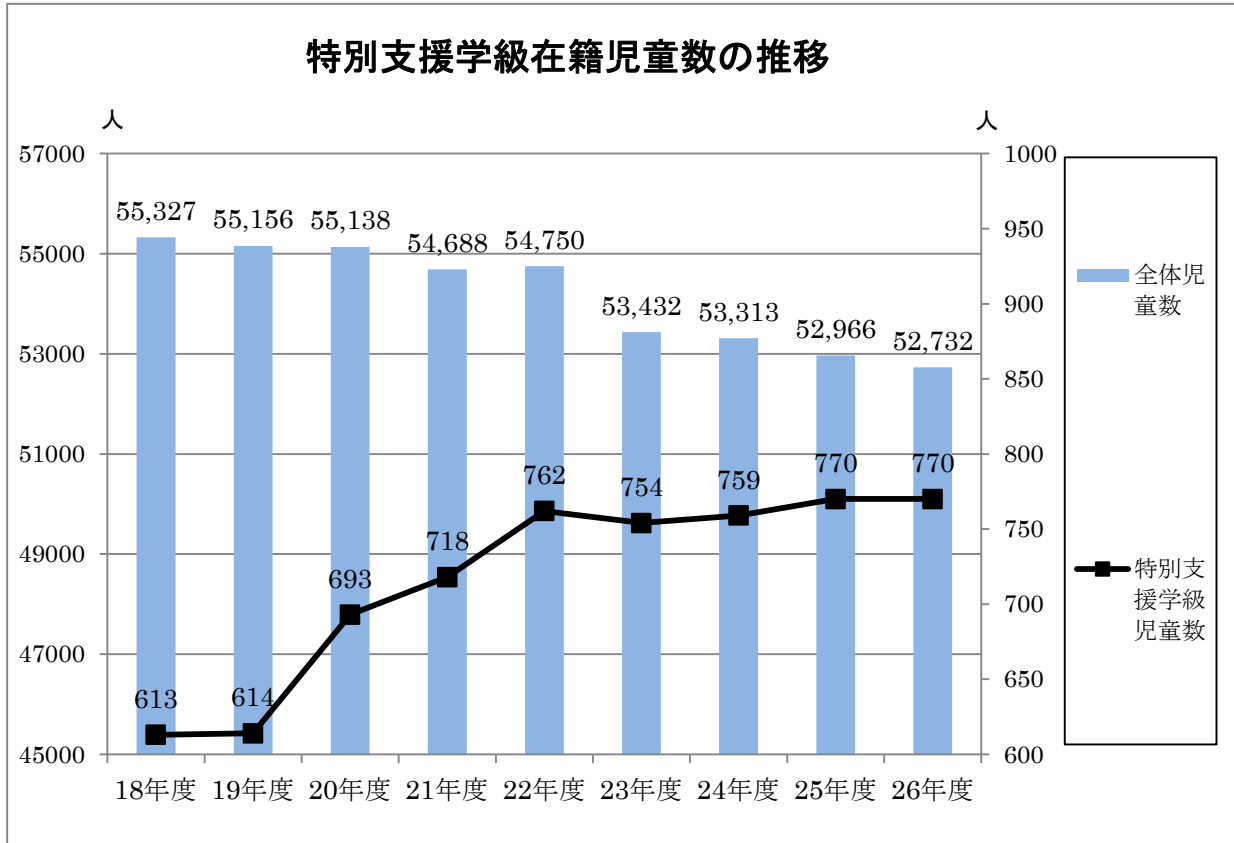
特別支援学校を卒業する者の進路先としては、障害福祉サービス事業所等が最も多く、続いて就職となっている。全体に占めるそれぞれの割合は、障害者福祉サービス事業所等は概ね50%台から60%台、就職は20%台から30%台で推移している。



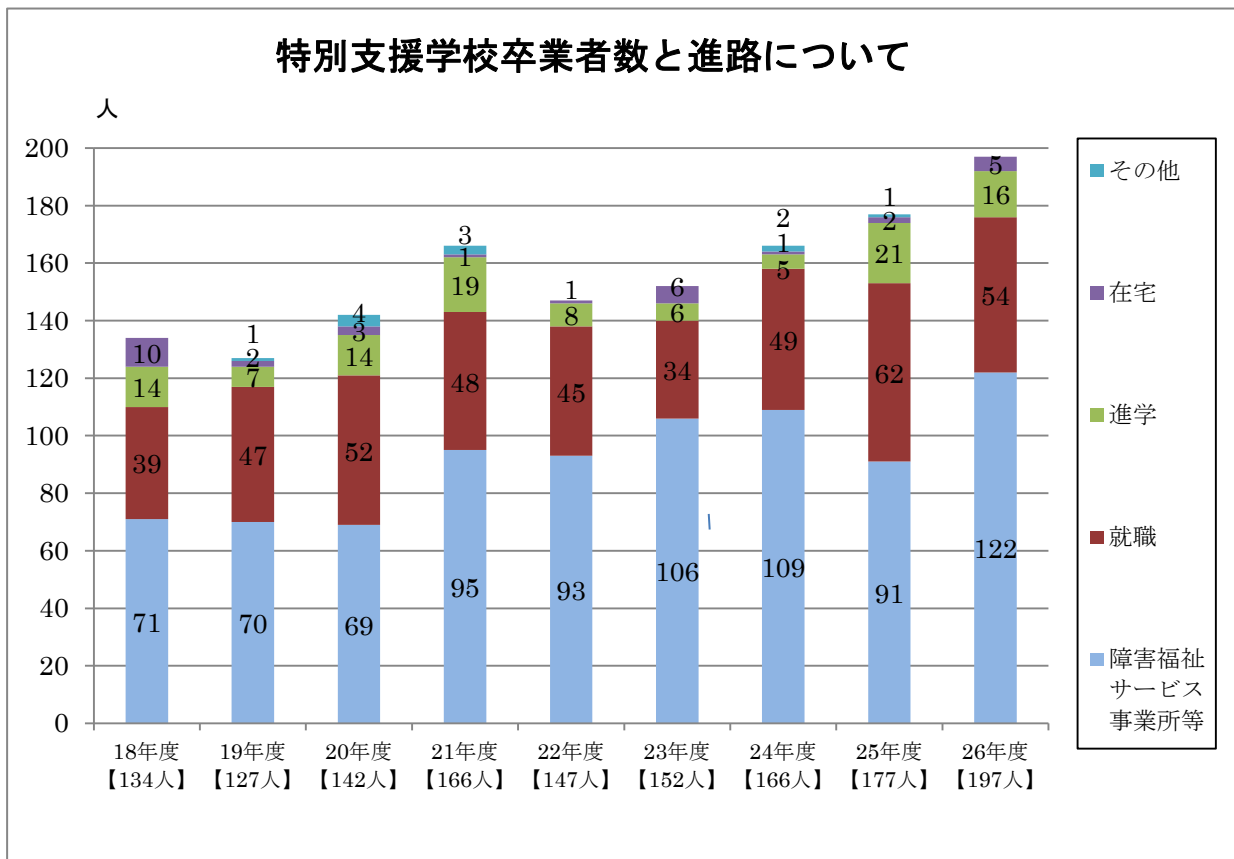


※特定疾患認定者数：平成18年度から25年度までは疾患ごとの認定件数。平成26年度は認定者の実人数。





※児童数：仙台市立小学校に在籍する1年生から6年生までの児童数。



Ⅲ. 評価の方法等

1. 対象事業

仙台市障害者保健福祉計画・第3期仙台市障害福祉計画関連事業

2. 評価の方法

「仙台市障害者保健福祉計画（平成24年度～29年度）に係る監視等実施方針」（平成25年10月8日 仙台市障害者施策推進協議会決定 平成28年1月27日 改正）に基づき、各事業の実績及び障害者団体等へのヒアリング結果を分析し、達成状況等を評価します。

① 平成26年度事業実績の分析及び評価（全163事業）

② 障害者団体等へのヒアリング

平成28年2月15日から26日に各障害者団体等へのヒアリング調査を実施

（調査対象者37名，協議会委員延べ12名，事務局延べ20名）

調査日	調査対象	対象者数
2月15日	重症心身障害児者（ココリスの会）	保護者7名
2月22日	在宅の重度障害者（ALS当事者）	身体障害者1名
	障害者スポーツ団体（コルジャ仙台）	視覚障害者2名
2月23日	新たに難病指定された疾患の当事者 （カーニー複合当事者，仙台市難病サポートセンター）	難病患者1名，支援者1名
	障害者スポーツ団体（仙台ホデナズ）	身体障害者6名，障害のない部員1名
2月24日	発達に不安や心配のある未就学児（なのはな会）	保護者7名，支援者2名
	精神障害当事者（仙台スピーカーズ・ビューロー）	精神障害者6名
2月25日	新たに難病指定された疾患の当事者 （筋ジストロフィー当事者）	難病患者1名，家族1名
2月26日	在宅の重度障害者（ALS当事者）	身体障害者1名

IV. 平成 26 年度事業実績の分析及び評価

基本方針 1. 自立に向けた市民理解の促進と権利擁護の推進

障害のある方の自立した地域生活の実現にあたっては、必要な支援の提供や、物理的な障壁（バリア）の除去のみならず、意識や制度、慣行などに潜む障壁（バリア）を取り除いていくことが不可欠です。そのためには社会全体として障害への理解を深めることが必要であり、様々な機会をとらえ普及啓発等を行います。

また、権利を保護する取り組みを強化するとともに、尊厳を守るため、虐待の防止体制の整備を行うなど、権利擁護を推進します。

【実績等】

（1）市民理解と相互交流の促進

ふれあいガイドや精神保健福祉ハンドブックの作成、市政出前講座や市民センターでの障害理解を深めるための講座等の開催、精神障害当事者による講演活動（仙台スピーカーズビューロー）などにより、市民理解の促進を図ったほか、福祉まつりウエルフェアの開催などにより、障害の有無に関わらない相互の交流を図った。

また、難病等に関する新たな事業として、当事者による市民向け講演会の開催や、相談支援従事者等を対象とした研修会などを実施した。

〈主な実施状況〉

整理番号	事業内容	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
4	当事者による講演活動 参加者数 (仙台スピーカーズビューロー)	1,313 人(22 回)	1,425 人(32 回)	860 人 (25 回)
5	難病当事者による市民 向け講演会参加者数	—	—	72 人 (1 回)
7	福祉まつりウエルフェア参加者数	約 11,180 人	約 7,210 人	約 11,200 人

（2）障害者の権利擁護や虐待防止対策の推進

障害を理由とする差別の解消を推進するための条例のあり方について検討するにあたり、差別に関する事例等の募集を行ったほか、誰でも参加できるワークショップのコロン・カフェや、障害者団体や事業者等との意見交換会等の開催により、広く障害当事者等の意見等を聴取する場を設けた。

また、障害のある方の保護や虐待防止に関しては、虐待防止相談ダイヤルを 24 時間 365 日体制で運営するほか、相談支援機関を対象とした研修会を開催した。

〈主な実施状況〉

整理番号	事業内容	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
11	障害者差別解消に係るワークショップ等参加者数	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ・ココロン・カフェ 232 人（4 回） ・シンポジウム 102 人（1 回） ・意見交換会 130 人（12 団体） ・事業所等への意見聴取 13 団体（3 回）
12	虐待防止相談ダイヤル相談件数	22 件	53 件	62 件

【分析及び評価】

市民理解に関する事業については、各種講座・講演会の開催などの既存の取り組みに加え、障害を理由とする差別の解消を推進するための条例のあり方を検討するにあたり開催したココロン・カフェ等を通じて、障害に関する正しい知識の普及啓発や、市民理解の促進を図る機会が拡大された。今後も、市民理解につながる機会を充実させ、より多くの市民の参加を得られるような周知・啓発にもさらに取り組んでいく必要がある。

また、虐待の防止の体制については、市民等への一層の周知・啓発等に取り組むとともに、関係機関とのネットワークづくりや、虐待が疑われる際の対応のあり方に関する整理等を進め、早期発見から適切な早期対応へつなげるための取り組みなどを進めていく必要がある。

基本方針 2. 生涯にわたり地域での生活を支援する体制の充実

障害のある方が住みなれた地域で生活できるよう、その意思を尊重し、必要なサービスや支援等を提供するための相談支援体制を強化するとともに、障害の早期発見やライフ・ステージに対応した支援を行っていきます。

医療的ケアが必要な方や重症心身障害児者、強度行動障害のある方など、特に支援の必要な方に対するサービス等の提供や、発達障害のある方、難病患者など多様化する障害の特性等に応じた適切な支援を行います。

また、障害の原因となる傷病などの予防、障害の軽減、健康を維持するための保健・医療施策を推進するとともに、自殺予防対策の推進、精神科救急システムの整備を進めます。

【実績等】

(1) 相談支援体制の強化

各種研修会等の開催により、相談支援にあたる人材の質の向上を図ったほか、地域での課題の集約・検討の機能を強化するため、区単位での自立支援協議会の設置に向けた検討が進められた。

各区役所と相談支援事業所との協働により実施している事例検討等の場に、新たに相談支援をはじめた事業所の参加を呼び掛けるなど、地域における支援力の向上とネットワークの再構築が図られた。

また、東日本大震災で被災された方々の心のケアとしては、各区保健福祉センターや精神保健福祉総合センターの職員による被災者への訪問支援や、市内のすべての学校へのスクールカウンセラーの配置または派遣などの支援を継続して行った。

〈主な実施状況〉

整理番号	事業内容	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
13	相談支援事業所における相談件数	42,758 件	41,437 件	32,414 件
14	区役所における総合相談件数	10,650 件	10,921 件	12,134 件
18	専門相談機関における相談件数	合計 26,922 件 ・ ウェルポート 2,763 件 ・ はあとぽーと 14,519 件 ・ アーチル 9,640 件	合計 27,217 件 ・ ウェルポート 2,738 件 ・ はあとぽーと 14,589 件 ・ アーチル 9,890 件	合計 26,023 件 ・ ウェルポート 1,300 件 ※平成 26 年度より更生医療・補装具の相談（判定）件数を除いています。 ・ はあとぽーと 13,733 件 ・ アーチル 10,990 件
21	震災後の心のケア相談件数	合計 5,205 件	合計 4,371 件	合計 4,618 件
	こころのケアチームによる訪問相談件数	382 件	428 件	456 件
23	子どもの「心のケア」 幼児健康診査時の問診調査人数	26,276 人	17,124 人	26,359 人
25	難病医療相談会参加者数	1,122 人(21 回)	1,393 人(35 回)	1,240 人 (30 回)

※ウェルポート：障害者総合支援センター， はあとぽーと：精神保健福祉総合センター

アーチル：北部・南部発達相談支援センター

(2) 障害児に対する支援の充実

障害児に対する支援の充実として、保護者が障害児保育を希望した場合は、速やかに移行、入所できるようにするなど、保育環境の充実を図ったほか、医療的ケアなど特別な支援を必要とする児童・生徒が在籍する学校に、看護師や指導補助員等の配置を継続して実施したことで、教育環境等の向上を図った。

また、長期にわたり療養を必要とする小児慢性特定疾患児の自立促進等を図るため、平成 26 年度から新たに「小児慢性特定疾病自立支援員」の配置を開始した。

各種障害福祉サービスの利用状況等としては、放課後等デイサービス事業所の数が平成 26 年度は 17 箇所増加し、見込みの延べ利用者数を 1,000 人以上上回ったほか、障害児に一時的な介護サービスを提供する障害者家族支援等推進事業（レスパイト）の利用においても、非常に多い状況が継続した。

〈主な実施状況〉

整理番号	事業内容	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
35	障害者家族支援等推進事業 (レスパイト) 利用量	<ul style="list-style-type: none"> ・日中介護 50,190 時間 ・宿泊介護 2,619 泊 ・その他介護 353 時間 	<ul style="list-style-type: none"> ・日中介護 49,852 時間 ・宿泊介護 2,549 泊 ・その他介護 219 時間 	<ul style="list-style-type: none"> ・日中介護 47,396 時間 ・宿泊介護 2,573 泊 ・その他介護 207 時間
39	放課後等デイサービス利用者数	916 人/月	1,006 人/月	1,142 人/月

(3) 障害特性等に対応した支援の充実

重症心身障害児者等への支援体制の整備として、医療的ケアに対応する短期入所事業の体制整備に向け、平成 26 年度より聴き取り調査や検討会を開催したほか、障害者福祉センターにおける受け入れ体制の強化のため、支援員向けに医療的ケアに関する研修会を実施した。

また、酸素濃縮器等を利用する当事者への電気代助成や、仙台市難病サポートセンターでの相談支援、在宅の重度障害者の訪問入浴サービス、筋萎縮性側索硬化症（ALS）等により意思伝達が困難な重度障害者へのコミュニケーション支援など、各障害特性に応じた支援を行った。

〈主な実施状況〉

整理番号	事業内容	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
47	医療的ケア短期入所利用延日数	223 日	265 日	236 日
52	難病サポートセンター相談件数	—	103 件	312 件
53	訪問入浴サービス利用回数	4,718 回	4,998 回	5,402 回

65	入院時コミュニケーション支援利用時間	—	37 時間 (2 人)	175.5 時間 (3 人)
----	--------------------	---	-------------	----------------

(4) 保健・医療の推進

自立支援医療給付，心身障害者医療費助成，小児慢性特定疾患患者への医療費給付のそれぞれにおいて，平成 26 年度実績で前年度件数を上回った。また，各種健診や健康づくり教室等の実施により，心身の健康づくりの推進を図ったほか，メンタルヘルス不調時の気づきや早期対応を推進するため，かかりつけ医師等を対象に，精神科との連携や実践の取り組みをテーマとした研修会を実施した。

〈主な実施状況〉

整理番号	事業内容	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
67	自立支援医療給付件数	<ul style="list-style-type: none"> ・ 更生医療 22,108 件 ・ 精神通院医療 169,505 件 ・ 育成医療 746 件 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 更生医療 27,935 件 ・ 精神通院医療 209,294 件 ・ 育成医療 846 件 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 更生医療 28,493 件 ・ 精神通院医療 221,035 件 ・ 育成医療 827 件
68	心身障害者医療費助成件数	287,877 件	374,123 件	403,975 件
73	小児慢性特定疾患患者への医療費給付件数	11,519 件	12,627 件	12,763 件

【分析及び評価】

様々な障害に応じた幅広い相談に応じられるよう，相談支援体制の整備を引き続き進めていくとともに，相談員や事業者などの支援者に対しても育成・研修等の充実を図る必要がある。

地域での安心した生活の実現に向け，医療的ケアの需要に応じた支援体制の整備を進めるなど，障害特性や心身の状態に応じた支援の拡充を図る必要がある。

障害児については，保護者や学校，保育所などと連携を図りながら支援を進めていく必要がある。

障害のある方の疾病の早期発見や障害の重度化を防ぐため，健診を広く呼び掛けるとともに，障害のある方が医療機関を円滑に利用できるよう，医療機関への働きかけや連携を強化するための取り組みを引き続き行っていく必要がある。

また，各種健康増進事業の充実を図り，一人ひとりが健康的な日常生活を送ることができるよう各種施策に取り組む必要がある。

基本方針3. 誰もが安心して地域で生活できる環境の整備

障害のある方が安全に安心して地域で暮らせるよう、様々な環境を整備します。

身近な地域でリハビリテーションを受けられる体制の整備を進めるとともに、支援を通し、自己決定に基づき、住まいの場や日中活動の場を選択できる環境を整えていきます。また障害のある方とその家族を包み込む地域における支え合いの体制づくりを進めます。

物理的な障壁や情報における障壁の除去を促進し、安全な生活空間の形成を図るとともに、移動に関する様々な支援により、社会活動の促進を図ります。

また、震災の経験を踏まえ、災害に備えた対策を推進し、災害時の支援体制の整備や災害時におけるサービス提供体制の確保等の取り組みや防災対策を進めます。

【実績等】

(1) 地域で生活していくための環境整備

障害のある方が、地域で安心して自立した生活が送れるよう、民生委員やボランティア団体等と連携した支援を行ったほか、障害のある方がトラブルや犯罪に巻き込まれないための防犯に向けた取り組みを進めた。

また、医療的ケア及び強度行動障害のある方向けのグループホームの整備や運営について、先進地視察や関係団体等との打ち合せを重ねて検討を進めたほか、支援者向けに行動障害に関する研修を実施し、行動障害に対応する支援力の向上を図った。

〈主な実施状況〉

整理番号	事業内容	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
91	精神障害のある方の退院促進支援利用者数	12 人	18 人	16 人
96	民生委員児童委員による地域の見守り活動相談支援件数	障害関係 2,703 件	障害関係 2,489 件	障害関係 2,324 件

(2) 誰もが生活しやすいまちづくりの推進

点字ブロックの敷設や、ノンステップバスの増台、地下鉄改札口へ車いすのまま通れる幅広改札機を設置するなど、歩道や公共交通機関などの移動に係るバリアフリーを進めたほか、バリアフリーについて市民の理解を求める普及啓発活動により、心のバリアフリー化についても継続的な取り組みを行った。

また、障害のある方が外出しやすいよう、交通費の助成を行ったほか、ガイドヘルパーの派遣、手話奉仕員等の派遣によるコミュニケーション支援などを実施した。

〈主な実施状況〉

整理番号	事業内容	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
103	低床バス車両等導入事業補助台数	24 台	25 台	35 台
110	交通費等の助成者数	<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあい乗車証 12,045 人 ・タクシー券 9,916 人 ・燃料券(自家用車) 5,735 人 	<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあい乗車証 13,849 人 ・タクシー券 10,771 人 ・燃料券(自家用車) 6,424 人 	<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあい乗車証 14,768 人 ・タクシー券 10,695 人 ・燃料券(自家用車) 6,667 人

(3) 震災を踏まえた災害対応の強化

地域における災害対応のための体制整備として、必要とされる方への災害時要援護者登録制度の周知・登録勧奨などを進めたほか、福祉避難所の指定数の拡充や、若林障害者福祉センターへの自家発電装置・防災備蓄倉庫の設置など、災害時における拠点機能の整備を進めた。

また、国連防災世界会議や総合防災訓練への参加により、災害時における専門ボランティアの意識向上と迅速に機能するための体制づくりを進めた。

〈主な実施状況〉

整理番号	事業内容	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
115	福祉避難所としての協定締結施設数	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者施設 10 施設 ・老人福祉施設等 65 施設 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者施設 12 施設 ・老人福祉施設等 89 施設 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者施設 15 施設 ・老人福祉施設等 91 施設
118	災害時専門ボランティア養成研修会参加者数	42 人	23 人	42 人

【分析及び評価】

生活環境では、障害の多様化に応じた支援体制の整備が着実に進められているが、主たる介護者である家族の高齢化に伴う介護負担の問題や、親亡き後の生活の不安といった課題から、住まいの場の確保などに向けた早急の対応が求められており、今後も早期整備に向けたより一層の取り組みが必要となる。

「ひとにやさしいまちづくり条例」などに基づき、物理的な障壁が取り除かれるとともに、必要な情報手段の確保も進められており、障害のある方が外出しやすい環境が整えられつつある。

また、災害への備えとしては、障害者福祉センターへの災害時における拠点機能の整備や、災害時要援護者情報登録制度の周知が着実に進められているが、支援体制づくりに向けた取り組みの進捗に地域差が見られるため、より一層の周知や取り組みの

支援に努める必要があるとともに、大震災での経験から、避難所で過ごすことが難しい障害のある方への災害時の対応についても整理と対策が必要である。

基本方針 4. 就労や社会参加による生きがいづくり

障害のある方が、就労や、スポーツ・レクリエーション活動、文化・芸術活動を通して、地域の中で生きがいや働きがいのある生活を送ることができるように、障害程度・特性に応じた多様な就労環境づくりを推進するとともに、市民の理解と関心を高め、相互理解・交流を推進しながら社会参加の一層の促進を図ります。

【実績等】

(1) 多様な就労による生きがいづくり

就労場所に通うことが困難な障害のある方などを対象に、在宅就労訓練講座などを開催するとともに、知的障害のある方の社会体験・就労訓練の場として、障害者販売業務訓練等事業を実施し、就労の場の創出を図った。

また、市民や企業に向けた理解啓発を進めるため、障害のある方の雇用に貢献した企業に対し、仙台市長から感謝状を贈呈するとともに、障害者の雇用促進に向け、障害種別ごとのセミナーを開催した。

ふれあい製品フェアの開催やホームページ等を活用した周知広報により、就労支援施設等で作られた製品の販売促進・販路拡大を図る取り組みを継続して行ったほか、就労継続支援B型事業所の職員などを対象に、製品に関する一般消費者の意見を取り入れた研修会の開催や、様々な分野の専門家を一堂に招いての相談会を開催するなど、製品力の向上につなげるための取り組みも行った。

また、市役所等においては、「仙台市における障害者就労施設等からの物品等の調達方針」に基づき、平成 25 年度の調達実績から件数で約 19%、金額で約 63%上回る積極的な調達を進めた。

〈主な実施状況〉

整理番号	事業内容	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
123	障害者販売業務訓練等事業訓練者数	6 人	14 人	6 人
	ふれあい製品フェア参加施設数	176 施設(6 回)	149 施設(5 回)	151 施設 (5 回)
128	障害者職業能力開発セミナー・推進会議等の開催件数	合計 15 件	合計 6 件	合計 5 回

(2) 障害者就労支援体制の充実

障害者就労支援センターにおいて、障害のある方の就労に関する相談等に応じるとともに、就労移行支援事業所等との連携により、各種訓練事業などを通じて障害のある方の就労ニーズに応じた企業とのマッチング等の取り組みを行った。

〈主な実施状況〉

整理番号	事業内容	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
131	障害者就労支援センターにおける支援件数	<ul style="list-style-type: none"> ・支援対象者 662 人 ・相談 13,292 件 ・新規就労者 54 人 	<ul style="list-style-type: none"> ・支援対象者 595 人 ・相談 10,793 件 ・新規就労者 34 人 	<ul style="list-style-type: none"> ・支援対象者 497 人 ・相談 12,839 件 ・新規就労者 23 人

(3) スポーツ・文化・芸術活動への支援

全国障害者スポーツ大会出場に向けた市大会の開催や各種レクリエーション等の教室及び文化・芸術活動イベントの開催により、障害のある方の生きがいと自己表現の場の創出、社会参加の促進を図った。

〈主な実施状況〉

整理番号	事業内容	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
136	スポーツ大会参加者数	1,380 人	1,491 人	1,497 人
137	各種レクリエーション教室参加者数	合計 1,021 人	合計 948 人	合計 1,960 人

(4) 障害者自身による主体的な社会的活動支援

障害当事者同士が自ら支え合うセルフヘルプグループの育成や、互いに相談し合い、励まし合うピアサポート活動の支援とともに、障害のある方がボランティア活動や各種審議会等の委員として社会の場に参画することを推進した。

〈主な実施状況〉

整理番号	事業内容	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
144	ピアカウンセリングの集いの場参加者数	47 人(3 回)	34 人(3 回)	24 人(3 回)
145	本人活動支援事業参加者数	435 人(17 回)	437 人(16 回)	437 人(16 回)

【分析及び評価】

障害のある方が地域で自立した生活を送るためにも、就労は重要であり、福祉的就労の場の充実と支援者のスキル向上を図ることはもとより、一般就労の拡大に向け、障害者就労支援センターとともに、企業への広報や働きかけを継続して行っていく必

要がある。

また、ふれあい製品の販売促進に向けては、製品力の向上を図る取り組みの効果が
見られ、今後は、販路の拡大や製品の周知についてもより一層の強化を図る視点で、
研修会やふれあい製品フェアの開催、製品紹介のホームページの運営等の取り組みを
進めていく必要がある。

障害者スポーツ活動や各種レクリエーション活動などについては、参加者拡大に向
けて取り組みを進めるとともに、文化・芸術活動、社会的活動についても、障害のあ
る方の発表の場を幅広く設け、市民理解や関心を高めるような取り組みを継続して行
っていく必要がある。

基本方針 5. サービスの充実と質の向上

障害のある方とその家族がいつでもどこでも必要とするサービスを選択できる
基盤整備を促進するとともに、必要なサービス量の確保を図ります。サービスの提
供者である事業者への指導等の実施や一人ひとりを理解し、それぞれに合った支援
を提供できる質の高い人材の育成を進め、サービスの質の向上を図ります。

【実績等】

(1) サービスを選択できる環境の整備

障害福祉サービス等の利用状況については、平成 25 年度と 26 年度を比較すると、就
労移行支援などのサービスで若干サービスの供給量が減少したが、新規事業所の指定
等により、訪問系・日中活動系・居住系の各サービスにおける全体的な供給量は増加
した。地域生活支援事業等については、成年後見制度利用支援事業や地域活動支援セ
ンター事業などで前年度から減少したものの、移動支援事業などは増加した。

また、サービス利用のための体制整備については、平成 26 年度より新たに、医療
的ケアを必要とする重症心身障害者向けのグループホームについて、モデル事業を開
始した。

サービスの質の維持・向上に向けては、平成 25 年度の件数を上回る実地指導・監
査を実施し、障害福祉施設の適切な事業運営に向けた改善を促した。

〈主な実施状況〉

整理番号	事業内容	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
149	障害福祉サービス利用 者数	合計 7,564 人 ・介護給付 5,300 人 ・訓練等給付 2,264 人	合計 7,994 人 ・介護給付 5,603 人 ・訓練等給付 2,391 人	合計 8,515 人 ・介護給付 5,477 人 ・訓練等給付 3,038 人

(2) 人材の育成・確保

市職員をはじめ、障害者福祉センターや各種事業所の職員や支援者等を対象に、障害福祉に関する専門的な研修会などを実施し、また、市民ボランティアの育成講座等を開催したことで、参加者の知識の向上と専門性を備えた人材育成を図った。

〈主な実施状況〉

整理番号	事業内容	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
163	地域のボランティア育成講座参加者数	429 人	444 人	337 人

【分析及び評価】

各種サービスについては、利用者のニーズを踏まえ、必要なサービス量が供給できるための環境の整備や、サービス利用者の重度化等に応じて拡充を図る事業の定着・推進に向けた取り組みを進めるとともに、福祉サービスの利用の仕方に関する適切な説明や周知を図る必要がある。

また、サービスの質の向上については、障害のある方が安心して良質なサービスを利用できるよう、引き続き障害福祉サービス事業所等の指導監査を行う必要がある。

本計画の理念とされている、障害の有無に関わらず互いに支え合う「共生の都」づくりのためには、障害について市民理解を広めることに加え、知識と専門性を備え、複雑化・多様化する障害者支援に適切に対応できる人材の育成・確保が欠かせないことから、今後も、研修等の機会や内容の充実、参加者の拡大に向けた取り組みを進める必要がある。

V. 障害者団体等へのヒアリング

1 精神障害当事者

スピーカーズビューローの活動を行う精神障害当事者6名に対してヒアリングを実施した。

地域生活

- ・ 精神障害を自分で制御することは難しいが、何かに対して目的意識を持つことで、生きがいを感じられるようになる。
- ・ 健常者の気分の落ち込み方とは異なり、きっかけがまったくないのに気分が落ち込むことがある。
- ・ 精神障害者特有の「気分の変動がある」ことを福祉関係者にすら理解してもらえず、調子の良いときの状態を基準にされることがある。

社会参加

- ・ 講演依頼をいただくとき、必要とされていると感じる。
- ・ スピーカーズビューローのメンバーと関わることを通じて、自分がここに存在してもいい、自分にもできることがあると感じられるようになった。
- ・ 精神障害者は発症まで普通に生活してきているので、仕事自体ができないわけではない。そのため、就職においてジョブコーチを利用することはほとんどないのではないかと。
- ・ 仕事においては、不安定さや長時間継続できないことが問題であるため、仕事環境を調整できる支援が必要。
- ・ 現在の福祉サービスの多くは計画を立ててもらわなければ利用できないが、気軽に使うことができる福祉サービスを作り、取り残されてひきこもっている人を無くしていくことが必要。
- ・ 自分で目標を見つけられるような出会いや機会が必要。

保健・福祉・医療

- ・ 制度につながっている人はいいが、つながらない人は孤立してしまう。当事者団体や、NPO、福祉サービスの知識を知る機会があるべきではないか。
- ・ 周りからは「ひとりでなんでもできそう」と見られてしまうため、行政の窓口でも相談支援事業所でも支援を受けたことがない。だからどこに訴えても無駄というあきらめの気持ちが強い。

- ・ 窓口の職員ひとりひとりが、当事者の SOS をすぐ感じ取れる環境を作り、意識づけをしていくことが必要。
- ・ 行政の窓口や相談支援事業所は、人によって当たり外れが大きすぎる。

権利擁護

- ・ 差別体験はないが、精神障害を誤解している方が多いと感じるので、知る機会が必要だと思う。

その他（東日本大震災時の様子等）

- ・ 薬の備蓄には余裕があったが、パニック障害のため、不安から発作が起きてしまった。
- ・ テレビ番組で、病院情報、高齢者の情報、精神疾患の情報、内臓疾患などの情報を知らせる番組があったらよかった。

見えてきた主な課題等

- ・ 精神障害に対する理解・啓発の一層の促進。
- ・ 精神障害者のエンパワメントにつながる当事者による発信活動等の一層の普及。
- ・ 雇用の場における精神障害の障害特性を踏まえた環境調整等に係る支援の充実。
- ・ 精神障害者に対する災害時における支援体制の構築。

2 在宅重度障害者

筋萎縮性側索硬化症（ALS）患者2名のご自宅を訪問し、ヒアリングを実施した。なお、意思疎通に時間がかかるため、事前に質問事項を送付しご回答いただき、ヒアリング当日に意思疎通支援機器を利用して一部質問にご回答いただいた。

地域生活

（Aさん）

- ・ 入居時に、貸主に病気を理解してもらえたため、床をフローリング仕上げに直してもらったなどの配慮をもらった。
- ・ 妻以外に介護をしてくれる協力者が身近にいないため、年齢とともに妻の体調の状態が不安。
- ・ 介護者と限られた部屋で一日中生活をしており、不規則な吸引や人工呼吸器の管理などをしなければならず、妻に自由な時間と居場所がない。

- ・ 気管支切開をして声を失う前から意思伝達装置のオペレートナビを介して意思伝達を行う準備をしていた。十分に意思疎通はできていると感じるが、ALSの進行に伴い、テープの貼り方を変える必要があり難しさを感じる。

(Bさん)

- ・ 意思疎通に時間が掛かるため、すぐに対応してもらえなかったり、呼んでいること自体に気付いてもらえなかったりすることがある。また、意図した返事と逆の意味に捉えられてしまうことがある。
- ・ 主な意思疎通手段は口文字だが、十分に意思疎通できていないと感じる。その他に、PC上で定期的にスクロールする文字盤を見て、口腔内に設置したスイッチを噛み、文字を選択することで意思疎通をしている。

社会参加

(Aさん)

- ・ 月に2回、3回外出している。介護タクシー代が高いため、遠出は2、3ヵ月に1回しかできていない。
- ・ ALS患者がどのような生活をしていて何を必要としているのか、世間ではあまり知られていない。意見交流会を積極的に行っていくべきではないか。

(Bさん)

- ・ 月に最低2回～5回外出をしている。主な外出先はALS協会の催し物や買い物。
- ・ 現在は信頼できるヘルパーがいるが、今後ずっと確保できる保証がなく、不安。

保健・福祉・医療

(Aさん)

- ・ 重度訪問介護を利用している。経験が豊富で信頼できるケアマネがいるので、福祉サービスの利用について大変だと思ったことはあまりない。
- ・ 相談支援を利用したことはない。

(Bさん)

- ・ 重度訪問介護を利用している。ただ、居宅介護に比べて報酬単価が低く、吸引に対応できる事業所が少ないため、引き受けてくれる事業所を見つけることが大変。居宅介護から重度訪問介護への切り替えに1年半を要した。
- ・ 相談支援は利用しておらず、困ったことがあった場合、区の保健師さんやケアマネに相談している。
- ・ 介護「ホットいきぬき」サービス事業は使いやすいが、引き受けてくれる事業所がない。

- ・ 移動支援を利用した際、ヘルパーは自家用車に同乗できないため、別々の車で移動することになり、移動中に移動支援が使えなかった。更に、何のサービスも受けていないのに、自費請求だった。
- ・ 現在、医師が2週間に1回の頻度で往診にきてくれる。

権利擁護

(Aさん)

- ・ ALS患者が生命を維持するためには、電源の確保が必須。
- ・ ALS患者は声が出せない分、多くの方の支援が必要。

(Bさん)

- ・ タクシー代金について、「短い距離の移動は30分の貸切料金で」と案内された。
- ・ 健常者にとって、障害者の生活リズムや症状などが分からないというのは理解するが、健常者の尺度で物事を進めようとしたり、「障害者なんだから諦めて当然」と思わないでほしい。

その他（東日本大震災時の様子等）

(Aさん)

- ・ 震災に対して何も準備していなかったが、今後は発電機や非常用バッテリーの貸出、電気自動車での支援など非常用電源の確保が必要。
- ・ 情報が不足し困っているALS患者に、必要な情報が届いているのか疑問。
- ・ 現在、実効性のある意思伝達支援装置に対して補助が下りない状態なので、補助が出るようにしてほしい。

(Bさん)

- ・ 公共交通機関の機能が停止していた間、ヘルパーの介助を受ける時間が短縮するなど、予定通りサービスを受けることが困難な状況にあった。
- ・ 震災に対しては準備していなかったが震災後に、発電機を購入した。病院まで行かなくとも、近くに電源などを確保できる施設があると良い。
- ・ 重度訪問介護事業所、医療ケア（たん吸引）を引き受けてくれる事業所を増やすよう、努めてほしい。

見えてきた主な課題等

- ・ 障害の状態や症状の進行等に応じたきめ細かな支援の充実。
- ・ 障害者のあらゆる生活の基盤となる意思疎通支援の一層の充実。
- ・ 生命維持等に不可欠な機器の電源確保等を含めた災害時における支援体制の構築。

- ・ 家族等の介護負担の軽減。

3 重症心身障害児者

北部発達相談支援センターで活動する、重症心身障害児の母親の会（ココりすの会）を訪問し、重症心身障害児のお母さん方7名にヒアリングを実施した。

地域生活

- ・ 地域の子ども会に関わることがなく、地域交流はない。震災時も避難所に行けなかった。障害児がここにいることを知っている人は少ないのではないか。
- ・ 仙台市の学区毎に支援学校があれば、コミュニティができると思う。
- ・ 通学が遠く、利府であれば通学だけで1時間以上もかかる。親同士で知り合っても、家が遠いのが悩み。
- ・ 地域の学校は見学には行けたが、先生からは受け入れようとする意思は感じられなかった。
- ・ 鶴谷特別支援学校は知的障害児向けに作られたが、現在、肢体不自由児が1割以上通っているため、設備上の不自由が大きい。
- ・ 最近、小松島に特別支援学校ができたために、学区の割振りのために家の近くにある西多賀の支援学校に通うことができなくなった。学校に入るときの選択肢をもっと増やしてほしい。

社会参加

- ・ 仙台市全域における医療的ケアが必要な子どもが行ける就労施設の枠が少ない。
- ・ 生活介護の施設はないわけではないが、肢体不自由児を見たこともないという職員がいるような施設には、全介助の子どもを預けることはできない。
- ・ どこに行っても施設はいっぱいと言われてしまう。
- ・ 看護師1人が、5人を看ているような施設に通わせることはできない。人材育成の仕組みが必要ではないか。

保健・福祉・医療

- ・ 子どもに麻痺があるにも関わらず、おむつ代の補助が出ないのは理不尽。
- ・ 現在の仕組みでは、年齢等に応じて自分でサービスを探さないといけないが、子どもの状態にサービスを合わせてほしい
- ・ 病名がなければ支援を受けることができないのは問題。

- ・ 重度重複障害がある児童を診ることができる内科の先生が少ない。
- ・ 医療的ケア対応のショートステイ施設はほとんどない。また、現在稼働している施設はどこもいっぱい、受け入れてもらえない。また、ショートステイの内容も満足いくものではない。
- ・ 病気で体調を崩しても子どもの世話をしないといけないが、緊急の時にどこに連絡をしたらよいのか分からない。
- ・ 通院先の病院に、ショートステイの枠を設けてほしい。

権利擁護

- ・ 身体のかなげな肢体不自由児者が利用できるトイレが非常に少ない。また、老舗のデパートでも、障害者用トイレの前に階段が3段あったり、ベビーベッドが置いてあるだけだったりする。
- ・ 公共施設において、肢体不自由児者が利用できるトイレの数を増やしてほしい。
- ・ 街を移動するときにはトイレ探しが大変で困るので、街中に利用できるトイレが増えてほしい。また、トイレにベッドの表示を付けてほしい。

その他（東日本大震災時の様子等）

- ・ 発電が可能で、安心して過ごせる避難所（学校や通所施設等）があるといい。停電していれば自宅で過ごすことはできない。また、子どもは暑さに弱く、冷蔵庫で保管が必要な薬もある。

見えてきた主な課題等

- ・ 教育環境の充実。
- ・ 医療的ケアが必要な障害者が利用しやすい日中活動の場やショートステイなど障害福祉サービス事業所等の整備。
- ・ 生命維持等に不可欠な機器の電源確保等を含めた災害時における支援体制の構築。

4 発達に不安のある未就学児

仙台市なかよし学園を訪問し、仙台市なかよし学園または仙台市あおぞらホームに通う、発達に不安のある未就学児のお母さん方8名にヒアリングを実施した。

地域生活

- ・ なかよし学園に入る前は週2回の通園だったが、現在は週5回。しかし、働きた

いと思っても、現在の環境では働くことは難しい。

- ・ なかよし学園に通うようになって生活リズムが整ってきた。
- ・ 何が子どもにとって必要なのかを迷っている。進学で幼稚園と決めたが、幼稚園の先生たちに説明するのが大変。
- ・ 多動症の子どもに介助してくれる幼稚園や保育所があるといい。

社会参加

- ・ 子どもがいないとき、寝ているときに買い物に行くようにしている。
- ・ 子どもの状態が不安定になるので、公共交通機関には怖くて乗れなかった。
- ・ これまでは地下鉄やバス、タクシーに乗っていたが、地下鉄は暗くて音が大きかったので泣き叫んでいた。
- ・ 外食では、子どもが騒ぐのでお断りされたという話を聞いたことがある。
- ・ 病院の待ち時間が長くて困る。
- ・ 小児慢性疾患であるため月に3万円の補助が出ていたが、現在は出ていない。どうして福祉の領域の予算を削るのか。
- ・ なかよし学園以外の施設では、勤務時間だけ通えるのでシフト表を出してくれと言われ、いつ買い物をしたらいいのか分からず悩んだ。ただ、なかよし学園やおぞらホームに通っていても、車を持っていなければ買い物に行けない。また、行けたとしてもお肉などの生鮮食品は買えない。もっと自由に買い物をしたい。

保健・福祉・医療

- ・ 長男が仙台市自閉症相談センターを利用している。そこで計画相談したものを次の放課後等デイサービスに引き継ごうとしており、大変助かっている。若林区以外にも、ちょっとしたことを相談できる場所があるといい。
- ・ 内科や歯医者選びが大変。先生との相性もあるが、自閉症に関して理解がある先生が近くにいるといい。
- ・ 義務教育として、通学に関わる送迎のサービスがほしい。親が倒れたら学校に行けないというのはおかしいのでは。
- ・ 緊急時、お母さんが倒れたらレスパイトで対応できるようにしてほしい。
- ・ 障害児を持つ親の就労の支援をしてほしい。
- ・ 義務教育につなげる療育に関わる施設は無料にすべき。
- ・ 診断名が付いていない幼児の場合、どこに相談ができ、どこでケアを受けられるのか分からず不安。

権利擁護

- ・ 通園バスが家の前まで来ないため困っている。
- ・ 子どもたちが安心してバスに乗れる環境にしてほしい。

見えてきた主な課題等

- ・ 障害児と保護者が利用しやすい身近な場所での相談体制の整備。
- ・ 教育環境等の充実。
- ・ 緊急時の対応を含めた障害児の家族支援等の充実。
- ・ 障害児への理解に関する保育所や医療機関等に対する一層の啓発。

5 新たに難病指定された当事者

平成 27 年度に新たに難病指定されたカーニー複合，筋ジストロフィーの当事者各 1 名のご自宅を訪問し，ヒアリングを実施した。

地域生活

(カーニー複合)

- ・ 病名が分かるまで 50 年かかったため，病気の原因が特定されたとき嬉しかった。
- ・ ほとんどの医者が十分な治療も説明をしてくれず，子どもの頃は，怖い思いばかりで嫌気が差していた。
- ・ 仕事はしておらず，月の半分くらい病院に通わなければならない。
- ・ 挨拶をすること，弁当・牛乳・生協の配達を手渡しで受け取ることで，日頃と様子が違う場合に周りの方に分かってもらえるように気を配っている。
- ・ クラッチ（杖）を両腕で使っているため，ゴミ出しに 2～3 往復もかかるなど，荷物を持つことに対して不便がある。
- ・ 何をすることも，ケアマネへの相談を勧められることが不満。介護保険サービスには詳しいが，障害者・特定疾患のサービスはあまり分かっていない。

(筋ジストロフィー)

- ・ 朝の準備に 3 時間程度かかるため大変。
- ・ 1 日の大半はパソコンをして過ごしており，パソコンを利用することで名刺作成などの仕事も請け負っている。
- ・ 半年に 1 度定期入院している西多賀病院が混んでおり，なかなか入れずに病状の診断を受けることができないことが困っていること。

社会参加

(カーニー複合)

- ・ 週1回、掃除の家事援助を利用している。
- ・ 歩くときに両腕が塞がるため、不便だとは感じるが、不自由だとは思わない。
- ・ 別の患者会に入っていた時は、結婚や子どものことなど色々な話をすることができ、居心地がよかった。

(筋ジストロフィー)

- ・ 現在、移動支援の際のヘルパーは利用していないが、今後は利用する必要性を感じている。ただ、最近はあまり外出自体していない。移動支援が使いにくいというよりは、外出する機会がなく、行こうと思わない。
- ・ 呼吸器を付けるまで友人とゲームをして遊んでいたが、呼吸器を付けるようになってからは友人と遊ぶことができなくなり、パソコンをするようになった。

保健・福祉・医療

(カーニー複合)

- ・ 具合が悪い時には、自力で病院までいけない。
- ・ ケアマネ、相談支援事業所など、どこに相談すべきか分からない。病院でも、診察が8科にまたがっているため、緊急時にどこに相談してしたらいいか分からない。
- ・ カーニー複合が難病指定されるまでは、病気の進行に伴って治療費がどのくらいかかるのか検討が付かず不安が大きかったが、病気の進行に伴って治療費負担が増えることの不安がなくなり嬉しい。

(筋ジストロフィー)

- ・ 医療機関を利用した際には、不自由だと思ったことはない。2週間に1回、往診を受けている。
- ・ 歯医者椅子に座ることができないので、歯医者の定期的な健診もあったほうがよい。
- ・ 新しく難病指定になったことで起こった変化は、医療費の一時的な支払い額が大きく減ったこと。
- ・ 困ったときは相談支援事業所に相談している。
- ・ 祖母の年齢が高くなってきたので、祖母に何かあれば介助が必要になるため非常に困る。
- ・ 介助者のためにも、日中看てもらえる障害福祉サービスが必要。具体的には、呼吸器を付けた状態でも通えるショートステイ施設を利用したい。

権利擁護

(カーニー複合)

- ・ 家で病気の話はタブーであり、家族関係にも影響した。
- ・ 難病を理解してほしいという思いはあるが、カーニー複合は遺伝によるものとされており、名字が珍しいとそれだけで血縁だと分かるため周知することについては複雑な気持ち。

(筋ジストロフィー)

- ・ 映画館に行くと、車いすの席がいつも最前列に置かれるが、いつも画面に近すぎ、リクライニングにすることができない車いすもあるので、席を中間にしてほしい。

その他（東日本大震災時の様子等）

(カーニー複合)

- ・ 病院が閉まっていたため、薬をもらえないことに大きな不安があった。

見えてきた主な課題等

- ・ 新規の難病患者も安心して利用できる相談機関や医療機関の充実。
- ・ 医療的ケアが必要な障害者が利用しやすいショートステイなど障害福祉サービス事業所等の整備。

6 障害者スポーツ団体

視覚障害者5人制サッカーである、ブラインドサッカーに取り組むコルジャ仙台の2名、障害の垣根なくバドミントンに取り組む団体である、仙台ホデナズの7名に対して、ヒアリングを実施した。

地域生活

(ブラインドサッカー)

- ・ 家族などの気を使わない関係だからこそ起こり得る配慮不足がある。例えば、指示語で物の場所を説明されたり、ジェスチャーで示されたりする。また、外出先などで一声掛けずにその場からいなくなると困る。
- ・ 中途障害であるため、見えている時の感覚で接せられることが多い。一番困ることは、物の定位置をずらされること。
- ・ 書類を書くことなどが困難なので両親に頼むことが多いが、両親も70歳近くで

あり、なかなかお願いすることが難しくなっている。

(バドミントン)

- ・ 最近仕事以外の時間はバドミントンの練習だけをしていて、週 3~4 回の頻度で、1 回あたり午前と午後に分けて 6 時間程度行っている。
- ・ やりたいことができているのは、周りに恵まれているおかげだと思う。
- ・ スーパーの精算済カゴに取手がついていないことが多くなっており、片手がないので持つことができない。

社会参加

(ブラインドサッカー)

- ・ 視覚障害が無くてもアイマスクをすることで誰でも参加可能なスポーツ。メンバー 25 人のうち視覚障害者は 5 人。
- ・ 求職活動にはハローワーク、就労移行支援サービスを利用している。
- ・ 視覚障害を負った時、現在の仕事を辞めることも考えたが、支援者からのアドバイスもあり、訓練をするため休職し職場への復職を果たすことができた。
- ・ 音声ソフトで読み上げをする機能があれば、パソコンを使用することができる。
- ・ 職場は、点字ディスプレイや文字を拡大させるための福祉機器の導入等、仕事をする上で必要となる環境の整備に対応してくれている。ただ、「〇〇があればもっと△△な仕事ができますので導入してください」というような必要な配慮を、自ら発信している。時には、間に支援者の方に入ってもらって説明してもらっている。
- ・ ブラインドサッカー自体を楽しんでいるだけでなく、ブラインドサッカーが社会とのコミュニケーションの場にもなっている。
- ・ アイサポート仙台や宮城県視覚障害者情報センターからメール等でイベントなどの情報を得ている。

(バドミントン)

- ・ 障害種別や有無に関係なく選手が所属している全国的にも稀なチーム。
- ・ 怪我した後はひきこもりで半分うつ状態だったが、仙台ホデナズに出会って、社会復帰できるようになった。
- ・ メンバーのレベルが高いためたくさん人が集まっている。
- ・ 人に恵まれている。自分が思っていることを、健常者も障害者も賛同してくれて、「じゃあ一緒に手伝うか」という事でこれまで活動を継続することができた。
- ・ 健常者と同じ一般の部の試合に出場。バドミントンにおいては、健常者との対戦でも互いに手抜きはしないことが普通のことだと思っている。
- ・ ボールを使用してよい屋内施設がほとんどなく、練習場の確保が難しい。

- ・ スロープを設置しているのに、そのスロープの前に段差があったり、勾配がきつくて使えないことがある。また、居酒屋に行ったときに、トイレが一般用しかなくて困ることがある。

保健・福祉・医療

(ブラインドサッカー)

- ・ あまり障害福祉サービスは利用していないが、対象になる日常生活用具は申請・活用している。
- ・ 仙台市の障害者保健福祉施策については、点字ブロックがたくさんある、音声案内式トイレが設置されている、市立図書館の音声読み上げ図書が郵便対応可能など、他市町村と比べて充実していると感じている。

(バドミントン)

- ・ 補装具費の支給において、義足の最新部品が支給対象外であることがある。メーカーから良い物が出てくるが、制度が追いついていない。支給対象の義足ではスポーツに耐えられない。

権利擁護

(ブラインドサッカー)

- ・ 点字ブロックの上に人が立っていたり、物が置いてあったりすることが多いが、マナーを育む教育を行えば、より外出がしやすくなると感じる。
- ・ ハイブリッド自動車など音が静かな車の場合は、音を聞くことができないので、運転する際のガイドラインが必要。
- ・ 「差別をされた」というよりは、むしろ「有難い」と感じることの方が多い。必要と感じる配慮は声に出してお願いするようにしている。
- ・ 「理解がない」と感じることはあっても、「差別をされた」と感じることはない。むしろ、「視覚障害があるのでお手伝いお願いします。」などと頼めば、だいたいの人が対応してくれる。
- ・ 小学生へのブラインドサッカーの普及活動を通して、児童や先生の障害理解促進につなげることができた。

(バドミントン)

- ・ 差別を感じたことはない。職場でも良くしてもらっている。
- ・ 義手を付けているので、あまり気付かれないことが多い。

その他（東日本大震災時の様子等）

(ブラインドサッカー)

- ・ 不安がないわけではないが、災害が起きても、簡単な声掛け等、ちょっとした助けをしてくれる人がいればなんとかなると思っている。そのため、具体的な備えというよりは、人間関係構築の大切さをよく考えている。

(バドミントン)

- ・ 車椅子の人は、避難所でスペースがなく苦勞していた。

見えてきた主な課題等

- ・ 障害者のエンパワメントにつながるスポーツ活動等の一層の普及。
- ・ 障害の種別や有無に関わらず参加できるスポーツ活動等の機会や場の充実。